平成 26 年 3 月 25 日 宇都宮市理財部契約課

# 入札契約制度の見直し等について

本市の入札契約制度につきまして,下記のとおり見直し等を行いますので,お知らせいたします。詳細につきましては別紙を参照してください。

記

## 1 建設工事における技術者要件の緩和等に係る運用の拡大について

平成 26 年 3 月 31 日までに公告する工事に限り,建設工事における技術者要件の緩和等に係る運用を行っておりますが,補正予算の円滑執行に向け,早期発注と技術者不足の懸念に対応するため,さらなる要件の緩和を実施するとともに,特例期間を1年間(平成27年3月31日まで)延長します。また,総合評価落札方式の対象工事における入札手続きを簡素化する特例を設けます。

# 2 平成26年度総合評価落札方式の実施方針について

平成 26 年度においては,工事品質の確保や適正な施工,地域建設業者の育成と技術力の向上のため,引き続き総合評価落札方式を試行実施します。

#### 3 適用

平成 26 年 4 月 1 日

# 1 技術者要件の緩和等に係る運用の拡大

・ 建設工事においては,補正予算の円滑執行に向け,早期発注と技術者不足の懸念に対応する ため,下記(1),(2)のとおり運用の拡大を行います。

# (1)技術者要件の緩和

#### ア 専任の主任技術者

適正な工事の施工を前提として一定の条件を満たした場合について,技術者要件を緩和する特例を,平成26年3月31日まで設けておりましたが,特例期間を平成27年3月31日まで延長します。また,専任の主任技術者が他機関と兼任する工事の適用範囲等の拡大を行います。

### 専任の主任技術者の兼任条件

#### 改正後

市が認める 6,000 万円未満の工事で,下記の 又は の条件を満たす場合,兼任を認める。(2件まで)

他機関が発注した工事と兼任する場合は,一体性や連続性があるもの又は相互調整が必要なもので,かつ工事現場相互の間隔が 10km 程度(上限 11km)

なお ,施工にあたり相互に調整を要する 工事については , 資材の調達を一括で行 う場合や工事の相当部分を同一の下請け 業者で施工する場合等も含まれる。

宇都宮市長が発注した工事

<mark>(平成 27 年 3 月 31 日までに入札公告する工事)</mark> 【(平成 26 年 3 月 31 日までに入札公告する工事)

## 現行

市が認める 6,000 万円未満の工事で,下記の 又は の条件を満たす場合,兼任を認める。(2件まで)

他機関が発注した工事と兼任する場合は,一体性や連続性があるもの又は相互調整が必要なもので,かつ工事現場相互の間隔が5km程度(上限6km)

宇都宮市長が発注した工事

#### イ 現場代理人

適正な工事の施工を前提として一定の条件を満たした場合について,技術者要件を緩和する特例を,平成26年3月31日まで設けておりましたが,**特例期間を平成27年3月31**日まで延長します。

### 現場代理人の兼任条件

次の要件を全て満たす場合,兼任を認める。なお,兼任を行う場合は,工事現場のいずれか に常駐しなければならない。

宇都宮市長が発注した工事

兼任を認める工事の件数は,現場代理人1人につき2件まで

当初の請負金額が6,000万円未満(2,500万円以上の工事は,専任の主任技術者の兼任を認めた工事のみ)

兼任する現場代理人が,兼任する2件の工事以外の主任技術者でない

市が兼任を認められないと判断した工事でない

請負金額 2,500 万円以上は連絡員を配置

(平成27年3月31日までに入札公告する工事)

## (2)早期執行対策

総合評価落札方式の対象工事における入札手続きを簡素化する特例を,**平成26年3月補正**で計上した工事にのみ設け一般競争入札により入札を実施します。

詳細については、「入札参加者の心得」及び各案件の公告文等をご確認ください。

# 2 平成26年度総合評価落札方式の実施方針について

工事品質の確保や適正な施工,地域建設業者の育成と技術力の向上のため,実施効果の高い 工事内容の案件を対象として選定し,総合評価落札方式を引き続き試行実施します。

実施効果の高い対象工事の選定の基準及び評価基準については,平成25年度と同様とします。

評価方式	対象工種	対象案件
施工能力評価	全工種	「設計金額」「工事内容」「施工条件」を勘案して,実
方式		施効果の高い工事を選定
実績評価方式	全工種	概ね設計金額 2,500 万円以上の案件から選定
	(主に土木一式工事)	
地域精通度	土木一式工事,	各工種のA等級の案件のうち,地域に精通した企業が
評価方式	ほ装工事	受注することが良質な施工につながる工事から選定

実績評価方式 B タイプ及び地域精通度評価方式の評価項目のうち,「道路保全業務実績」については,平成26年3月までの特例として参加者全者に加点していましたが,4月以降適用する案件から評価基準どおりの評価を行います。

詳細については、「宇都宮市公共工事総合評価落札方式試行要領」及び各案件の公告文等をご確認ください。